

災害時におけるデマ・誹謗中傷問題を考える ～関東大震災から98年目にあたって～

1923年9月1日11時58分に発生した関東大震災は、死者行方不明者10万人以上、住宅被害37万件以上という大きな被害をもたらしました。当時、大震災の混乱に乗じた朝鮮人による凶悪犯罪、暴動などの噂が行政機関、新聞を通じて民衆に広まり、朝鮮人、それに間違われた日本人・中国人が殺傷されるという事件が起こりました。

SNSなどの広がり、災害時に有益な情報を手に入れることができる一方で、真偽不明の情報などが出回ることも多く、その結果、デマの流布や誹謗中傷に繋がることも少なくありません。災害時にいかなる点に気をつけて情報に接するべきなのかなどについて、一般市民の皆様と一緒に考える機会とすべく、日本弁護士連合会災害復興支援委員会前委員長で、災害時のデマや誹謗中傷にも詳しい津久井進弁護士(兵庫県弁護士会会長)を講師に招いて、市民講座を企画しました。

なお、会場での研修は、いわゆる三密となる恐れがあるため、ウェブ会議システムであるZOOMウェビナー(YouTubeを利用した同時配信を含む)を利用した講座となります。多くの方々の参加をお待ちしております。

◇ZOOMウェビナーによる視聴

<https://us06web.zoom.us/j/89401896587?pwd=Nnp1VTI5bTFab3ZwUDA0RENkFHUT09>
ウェビナーID: 894 0189 6587
パスコード: 085320

◇YouTubeによる視聴 <https://youtu.be/3eMe7YsZDiU>

※ WEB配信のため、回線状況によっては通信が滞る可能性もございます。
※ YOUTUBE配信には若干のタイムラグが生じます。また、コメント欄はご利用頂けません。



ZOOM YouTube

方法

費用

無料

内容

令和3年9月1日(水) 18時～19時30分

講師：津久井進 弁護士



阪神・淡路大震災が起きた1995年に弁護士登録。登録後は1年生弁護士として被災地の復興支援にかかわる。その後、阪神・淡路まちづくり支援機構の事務局長として、全国各地で起きる災害の復興支援に駆け付けてきた。被災者生活再建支援法の大改正など、被災者を支援する制度の立法運動に熱心に取り組む。著書に「Q&A被災者生活再建支援法」(商事法務)、「大災害と法」(岩波新書)、「災害ケースマネジメント◎ハンドブック」(合同出版2020)等。芦屋西宮市民法律事務所。兵庫県弁護士会会長、日弁連災害復興支援委員会前委員長)

【資料】：講演当日以後、<http://naganokai.com/>からダウンロードしていただけます。

【主催】：関東弁護士会連合会

お問い合わせ：関東弁護士会連合会

TEL

03-3581-3838